

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和元年（2019年）7月23日（火）19時00分～20時55分		
開催場所	市役所第二庁舎3階大会議室（東・中央）	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	直田会長、乾副会長、佐藤委員、熊谷委員、浜本委員、山本委員、嶋委員、山田委員、吉岡委員、飛田委員、須戸委員	
	事務局	山口部長、長坂次長兼課長、水谷主幹、大和課長補佐、村上副主幹、山田係長、小嶋係長、三上主査	
議題	1 平成30年度(2018年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和元年度（2019年度）第2回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和元年（2019年）7月23日（火）19時00分～20時55分
場 所 市役所第二庁舎3階大会議室（東・中央）
出席委員 直田、乾、佐藤、熊谷、浜本、山本、嶋、山田、吉岡、飛田、須戸（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認、山本委員の紹介。

2. 案件1 平成30年度(2018年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

資料1：平成30年度(2018年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書
(素案)

資料2：部会報告

資料3：委員会評価(案)

(1) 第4章、第5章、第7章についての委員会意見

資料に基づき事務局から説明。

【4 推進環境の整備】

委員

34頁に「ジュニア」との表現があるが、こういう表現は一般的なのか。

委員

あまり聞かない。

委員

市民活動情報サロンの運営受託団体が独自で考えたものか。

事務局

昨年度までの受託団体とコミュニティ政策課で、市民活動情報サロンを活用する団体の枠の一つとして設定したものであるが、一般的な表現とはいえないことや、実際に活用している団体が非常に少なかったことから、ジュニア団体の制度は昨年度末で終了とした。

委員

「今後団体を立ち上げようとする個人」を「ジュニア」と表現することはわかるが、「コミュニティビジネスとソーシャルビジネスを実施しようとする団体」も含まれるということが理解しにくいと思った。

委員

35頁の「市民公益活動団体への委託」において、市民活動情報サロンの運営委託金額が増額となっており、業務が増えているのだと思うが、委託料の枠以外に実施する自主事業はどうなっているのか。例えば32頁に、マンスリーサロンや講座などの実施が記載されているが、自主事業があるのかどうか。

個人的な意見ではあるが、0.5%でも1%でも、プラスの収益を得る考え方があれば、活性化のために有用だと思う。記載されている委託料だけで100%という方向性なのか、少しでもプラスしていく方向性なのか、市としての方向性があればお聞きしたい。

事務局

市民活動情報サロンは公の施設の位置づけにはなっておらず、運営は指定管理ではなく委託で行っている。自主事業の展開には制約があり、プラスアルファの収益をあげていくための事業実施は行っていない。

委員

講座参加費も無料としているのか。

事務局

資料代程度の徴収は可能であるが、直近の実施状況では、市民活動情報サロンの主催事業では資料代の徴収を行っていない。なお、市民活動団体が団体活動のPRの一環として事業を実施する際に、一部資料代程度を徴収しているものはある。利用団体が有料でコピーできる機器も設置していない。市民活動情報サロンは行政の事務所の位置づけで、コピー機使用料は市の歳入であり、受託団体が取り扱うための事務手続きが必要となる。

会長

情報発信に関して、「ちいきのわ」などの発行があるが、こういった発行物の編集をサロン運営受託団体に委託することもあり得るかもしれない。他市では中間支援団体にそういった情報誌の発行を委託しているところが多い。

事務局

情報誌の発行は、職員で原稿を作り上げ、印刷のみ業者に発注している。印刷費用等の予算決算の状況は、資料編に概要を記載している。情報誌発行の委託については、今後の参考とさせていただきたい。

会長

取材や原稿作成、編集などを職員が行うことで、学習効果といった側面があると思う。

それから、NPO法人設立認証等事務のところ、昨年度は公告の方法の変更に伴い定款変更を行う団体が多かったと思うが、その件数は「軽微な定款変更の届出受理」の46件の中に含まれているのか。

事務局

軽微な定款変更での届出に該当している。

会長

解散に関する相談件数が7件となっている。実際の解散には至らなかったものもあるとは思いますが、解散に関しての相談はどういったものか。

事務局

設立から年数が経ち構成メンバーが高齢化したが、次の世代に引き継ぐことが難しい場合にやむをえず解散を検討するケースがある。

会長

市民活動情報サロンは、昨年度までの団体が運営を受託してから利用者数がずいぶん伸びており、運営そのものは高い評価を受けたと思う。

委員

34頁に「10代のためのグローバルアクティビティ」とあり、文言の意味としては「地球的規模の活動」

ということになって、かなり大きな意味合いとなるが、どのようなものだったのか。

事務局

昨年度までの受託団体が実施した事業の名称であり、広い視野を持って活動していく若い世代の育成に役に立ってほしいとの意味合いだと認識している。

会長

NGO 活動を学ぶことは、グローバルな視野を持つことにつながる。継続して実施してもらいたい。

【5 推進体制の整備等】

委員

41 頁に協働推進員研修の写真があり、その下に「やさしい日本語～みんなにやさしい言葉でまちづくり～」とあるが、「やさしい」という言葉には、「親切」と「簡単」の2通りの意味があると思う。みんなに「親切」ということはあり得ない。言葉の使い方としてどうなのかと思った。

事務局

「やさしい日本語」という名称での取組みが各地で行われており、豊中市内でも、「やさしい日本語」の普及に関する活動が行われている。研修では協働を進める一環として、難しい言い回しではなく、外国から来られた方にもわかりやすい日本語を使って説明することを体験する内容とした。

会長

「やさしい日本語」での「やさしい」は、言葉を言い換えることだけではなく、むしろ、その言葉が出てくる姿勢がやさしいかどうか肝要なのだろう。

43 頁の「3. 協働推進員の取組み」に関し、協働事業として提示できるテーマを協働推進員が集まって議論する場を設ければ、バラエティのある提案が出てくると思う。周知だけでは前に進まない。各自の知識や経験を活かして議論していけば、良いアイデアが出てくると思うが、実施の予定は無いのか。

事務局

NPO 法人とよなか ESD ネットワークと協働事業で実施している協働の文化づくり事業の中で、制度の変更や運用の工夫に関する検討を進めており、その中で考えていければと思う。

会長

他市事例で、庁内で提案のコンペを行う取組みもある。そういったことで活性化すると思う。

委員

協働推進員についての説明は 42 頁の表に記載されており、取組みの実績は書かれているが、推進員の人数が書かれていない。追記してもらったほうがよい。

事務局

協働推進員は庁内各課から一人ずつ選出されており、昨年度は約 130 人が選任されていた。人数について追記したい。

【7 市民公益活動推進委員会】

会長

開催はホームページに掲載されているものの、傍聴者数が少なく、市民公益活動を行っている人が傍聴に来てもらえれば嬉しいと思う。質問等あればお願いしたい。

～質問等なし～

会長

出された意見を基にして、委員会からの評価意見を事務局と私で取りまとめを行い、委員会の評価としたい。

(2) 部会報告

各部会長から報告。(市民公益活動推進部会の報告：直田会長、地域自治推進部会の報告：乾副会長)

委員

53 頁に地域での出前講座の実績が記載されているが、開催の情報が回覧板で回っているかどうか。掲示板では見る機会が少ないと思う。地域自治組織の中に住民の参画が必要と言われており、住民対象に地域自治組織についての説明会があるときには、地域内に回覧板で情報を伝えてもらいたい。

副会長

大事な指摘だと思う。地域自治推進部会でも、市が地域自治組織設立の働きかけを地域に対して行っていることが地域内で共有されていないという意見があった。地域に対して関わりを持ち始めていることを実施状況報告書に記載していくことで、地域で話が始まっていくのではないかな。

会長

回覧板は自治会が回覧しており、市の情報を盛り込んで回覧することで地域が盛り上がる側面もある。回覧板以外にも情報伝達の仕組みがあればよいと思うが、回覧板は現物のチラシを見ることができるので効果的である。

委員

広報誌では掲載できる情報が限られている。

事務局

ご指摘の出前講座の実施の詳細は 61 頁に記載しており、原田校区内の自治会から出前講座の依頼があり「地域自治の取組み等について」のテーマで実施したものである。校区で説明会を開催するときには、チラシを作り情報発信している。

委員

自治会内部で十分に周知されていないように思う。

会長

組織内部のコミュニケーションの問題かもしれないが、大事なこと。

豊中市の自治会加入率は 40% ぐらいであり、回覧板を回すとしても一部にしか伝わらない。自治会への加入は 4 割で、残りの 6 割はどうしているのかというと、公民分館や、校区福祉委員会がカバーしている。公民分館、校区福祉委員会、自治会の 3 つの関係があって動いていることが「豊中らしさ」だと従来から言われている。三者がうまく連携をとっていかないといけない。48 頁に「各種地域団体の活動」の表があるが、公民分館や福祉委員会の動きまではわからない。多少なりとも書けるところは記述があってもよいかなと思う。

委員

48 頁に団体名と簡単な活動内容が記載され、それだけでも改善された。

副会長

公民分館や校区福祉委員会の活動は大きな柱だから、そこにも触れてほしいという意見が部会でも出

された。地域自治システムを進めていくにあたり、そういった活動も巻き込むことが必要であるが、その辺りに難しさがあり、いろいろな兼ね合いで、校区内のどの組織と話を始めているのか明確に書けないといったことも聞かれた。そういったところまで切り込みながら議論をする場がない限り、次のステップに行くのはなかなか難しいということも、議論の中で見えてきた。現時点では、48 頁に記載のような活動団体が地域の中にあり、その中で地域自治システムが動き始めている、という程度の記載にとどまることも仕方がないのかもしれない。

委員

20 頁、21 頁の「提案公募型委託制度」に関して、企画段階から協働に取り組むことが公募型プロポーザル方式とは異なるということであるが、企画段階から協働というのは、プレゼンテーションが終わって受託団体が決まってからスタートすると考えてよいのか。公開プレゼンテーションまでの段階で企画を協働して考えるとなると、平等性、透明性が確保できないのではないのか。企画段階というのは公開プレゼンテーションが終わってから具体的に始まると考えてよいのか。

事務局

公開プレゼンテーションによる審査が行われ、受託団体が決まった後に、団体と市が調整を行っていくという流れである。

会長

行政側からのみの協働の提案では、協働になじまないテーマが出てくる可能性もある。以前であれば協働で行う事業であったが、現在では難しいというものもあるだろう。今までと同じ流れでよいのかは、多少、疑問があるところ。課題を設定するところで協働できれば、いちばん良い。誰でもそこに参加できることにしておけば、特段問題は無いと思う。協働推進員と、一般募集した人が参加して徹底議論するようなことを実施すれば面白いのではないのか。いろいろな意見が出されれば、必要なテーマを探りやすいと思う。

案件 2 その他

(1) 協働の文化づくり事業について（報告）

資料 4：協働の文化づくり事業について

資料 5：協働の取組状況調査の結果について

資料に基づき事務局から説明。

委員

調査の概要の「パートナー分類」のところに、「社会福祉法人」が入っていないが、社会福祉法人が協働先の場合はどの分類に入るのか。一般社団法人や公益財団法人と同じく「社団財団系」の分類に入っているのか。

事務局

「パートナー分類」の中に「社団財団系」の選択肢があり、社会福祉法人の場合もそちらを選択してもらっている。この調査を始めるときに、府が実施しているボランティアに関する調査をベースにして調査形式を設定しており、分類区分も府の調査を元に設定している。回答しづらいところなどがあれば、今後分類設定を変更することもあり得る。

会長

この調査結果の分析も、協働の文化づくり事業で行う予定か。

事務局

この調査結果を協働の文化づくり事業で参考にしていきたいと考えているが、分析を協働の文化づくり事業で行う予定にはなっていない。

(2) (仮称) 南部コラボセンターにおける (仮称) 市民活動・NPO 支援センターの進捗状況について (報告)

資料 6 : (仮称) 南部コラボセンター予定図面

資料に基づき事務局から説明。

副会長

施設の建設予定図面を見て、学校と市民の施設が同じ場所にある意味や、それがどう建築に反映されているのかといったことが気になった。学校と地域がこのような場を一緒に使えることはとても良いのだが、管理や運営の仕方、場所の活かし方といったことが反映されていないといけない。プラス面がある一方で、そういったことがこの図面だけでは見えないと思った。

事務局

1 階に「市民活動・NPO 支援センター」を設置する予定であり、その機能や事業の展開について、今後この委員会でご意見をいただきたい。これまで地元で説明会を行うなど、建設に向けた取組みを進めてきて、ここまで固まってきたところである。

学校との関連では、1 階部分に「あいさつロード」という道路を作って学校との連携を行う。また、(仮称) 南部コラボセンターでは学力向上のための取組みも予定しており、図書館を設置予定の 2 階は学校と行き来できるように渡り廊下を設け、連携した取組みを進めていくことも検討している。

会長

市民活動・NPO 支援センターとして予定されているスペースには、内部にパーテーションを自由に入れることが可能なのか。

事務局

パーテーションを入れる予定にしている。

会長

地元できちんと議論されて建設が進んでいくと良いと思う。

(3) 地域自治の推進について (報告)

資料 7 : 地域自治の推進について (報告)

資料に基づき事務局から説明。

会長

上野校区で地域自治組織が設立されたとのことで、他の校区にも波及してほしいと思う。上野校区では「地域自治協議会」ではなく「地域連絡会」の名称とされているが、何か理由があるのか。

事務局

名称は市が指定するものではなく、地域が決定する。上野校区では、検討会の段階でも上野地域連絡会の名称であり、親しみがあるということで、引き続きこの名称で設立された。

会長

構成団体は他の地域自治組織と同じであるのか。

事務局

他の校区と同じような構成団体となっている。

会長

「地域自治フォーラム 2019」には多くの参加があった。参加された委員から感想などをお願いしたい。

委員

落語が面白かった。同じ年齢層では市民活動をしている人のほうが健康的に優れているという話があって、勉強になった。

委員

難しい話ではなく、市民にわかりやすい話をしようと思われている印象を受けた。

会長

テーマに沿った落語の創作には苦労されたと思う。フォーラムの最後に本格的な古典落語もあり、なかなか良かった。アンケート結果のまとめに、イベント情報の入手元としてパソコンやスマートフォンが多いとあり、興味深かった。

（４）市民公益活動推進助成金助成事業報告会（実施報告）

資料 8：市民公益活動推進助成金事業報告会実施報告

資料に基づき事務局から説明。

委員

天気が悪くて参加者が少なかったことが残念。それぞれの団体が確実にステップアップされていると感じ取れた。成果を発表するということが、団体が自身の評価を行うことにつながり、事業計画を作るときも意識しながら作っていくようになると思う。いわゆる PDCA を回す一つとして、この報告会をとらえていただきたい。

会長

団体の発表やコーディネーターからのアドバイスが今後につながるものとして、たいへん有用な機会であり、今後も継続されたい。ただ、発表団体数が増えると長時間になってしまうので、その点では工夫が必要だと思う。

事務連絡

- 第 3 回市民公益活動推進委員会
11 月開催予定

3. 閉会